

千葉県保健医療計画（平成30年3月改正）の構成（案）

一 計画の基本理念一

県民一人ひとりが、健やかに地域で暮らし、心豊かに長寿を全うできる総合的な保健医療福祉システムづくり

《改定方針》

○計画期間

平成30年度から平成35年度（6年間）

○検討の方向性

- ・「循環型地域医療連携システム」の強化・充実と在宅医療の推進
- ・「地域医療構想」達成に向けた取組の検討
- ・医療従事者の確保等
- ・医療と介護の連携の強化
- ・高齢化に伴う新たな疾患等の対応
- ・政策循環の仕組みの強化

平成29年度に策定予定の
総合計画の内容も踏まえ、
4つの柱に沿った施策を展開

《計画の構成》

総論

- 1 策定にあたっての基本方針
- 2 **保健医療環境の現状** ← 資料2
- 3 保健医療圏と基準病床数
- 4 地域医療構想（達成に向けた取組を含む）

各論

- 1 質の高い保健医療提供体制の構築
 - (1) **循環型地域医療連携システムの構築**
 - (2) 地域医療の機能分化と連携
 - (3) 在宅医療の推進
 - (4) 各種疾病対策の推進（高齢化に伴う新たな疾患等を含む）
 - (5) 人材の養成確保

- 今回の検討事項
- ①救急医療
 - ②災害時における医療
 - ③小児医療

- 2 総合的な健康づくりの推進
- 3 保健・医療・福祉の連携確保
- 4 安全と生活を守る環境づくり

地域編

- 1 圏域の現状
- 2 目指すべき医療提供体制と実現に向けた施策の方向性（地域医療構想）
- 3 循環型地域医療連携システムと在宅医療

別途、地域及び疾病・事業毎に
医療機関リストを作成

